



広報

# 安芸太田

4

No. 259

令和8(2026)年 4月号

4月12日

## 深入山山焼き開催!



特集

4～6

7～11

12

3月定例議会行政報告

令和8年度当初予算・主要事業

行財政審議会

## 今月の行事

# 令和8年の温井ダム地域振興のための放流（観光放流）が始まります！

初回放流は、**4月10日(金) 11時(予定)**  
放流の詳細は、2次元コードからご確認ください。  
さい。



ダム放流の詳細

温井ダム管理所HP

- 問い合わせ先  
国土交通省 中国地方整備局 温井ダム管理所  
☎ 22-1501(代表)

## 地域通貨もりかご利用の皆さんへ

太田川交流館かけはしに設置して  
いた現金チャージ機を、4月より道の駅  
「来夢とごうち」へ移動しました。

《4月時点現金チャージ機設置場所一覧》

- ・(株)フレスタ 加計店
- ・ウエルシア山県安芸太田店
- ・安芸太田病院
- ・(株)ジュンテンドー戸河内店
- ・道の駅「来夢とごうち」
- ・安芸太田町役場 本庁

このほかにもチャージ対応店舗  
も複数ありますので、チャージす  
る際はご利用ください。

- もりか加盟店一覧の確認は、も  
りかアプリまたはこちらから➡



## 今月の表紙



深入山山焼きが4月12日に開催予定です。  
この写真は山焼き前の写真です。  
5つのもりみがどこにいるかわかりますか？

## 当番医



### 4月

- 12日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 19日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 26日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 29日(水) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

### 5月

- 3日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 4日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 5日(火) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 6日(水) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 10日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 17日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 24日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 31日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 人口情報 (令和8年2月末時点)

- 男 性 / 2,438人
- 女 性 / 2,755人
- 合 計 / 5,193人
- 世 帯 / 2,909世帯



最新の人口情報はこちらをご覧ください。↑

## 今月の納税など

- 国民健康保険税 …………… 第1期
- 介護保険料 …………… 第1期

(納期限 / 4月30日)

※納期限を必ず守りましょう。



### 令和8年度予算

橋本 博明

3月18日に、令和8年度の安芸太田町予算が成立しました（内容は7～8ページ参照）。

令和8年度予算の注目すべき取り組みは、何と言っても「道の駅再整備事業」の本格化であり、令和8年度からはいよいよ本體工事に着工することとなります。

それに併せてテナント誘致や道の駅で販売するお土産品の開発、農産物の充実などの、ソフト部分の準備も本格化することを踏まえ、この分野に9億4千万円（昨年度約2億円）を充てることといたします。

また、もう1つ注目いただきました取り組みが「もりみん山のこども園事業」であり、こちらは以前ご紹介したとおり、県の「ひろしま自然保育認証」を町内の全園・所が取得したことを受けて、これまで以上に本町らしい森のようちえんを作っていくと、こちらは園・所の運営にかかる経費も含めて1億6百万円を充てています。

「令和8年度施政方針演説」（町公式サイトにも掲載）でもお示し

したとおり、人口を維持するためにあつたって、とりわけ移住定住促進という観点からは他地域との差別化は必須であり、本町に住みたいと思っただけの特徴を創り出す必要があります。

その特徴を作るのに、「自然を活かしたまちづくり」と言ってきた私ではありますが、ここに来てようやく、その具体的な姿として魅力ある雇用を生み出す「道の駅再整備事業」と本町でしか体験できない子育て環境を目指す「もりみん山のこども園事業」という、2つの施策が形になってまいりました。

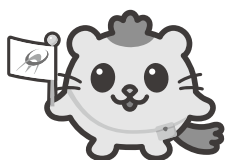
令和8年度は、この2つの取り組みをさらに磨きをかけるとともに、昨年からの力を入れてきた集落支援事業「とごスト」の運営やゴミ出し支援、オンライン診療など、住み慣れた地域で住み続けたいと願う町民の思いを叶えるためには何が必要か、その答えを見つければ、過疎最先端の本町の使命と受け止め、取り組みを継続します。

結果、令和8年度的一般会計予

算は93億1千万円と合併後最大規模に膨れ上がってしまいましたが、特別会計、公営企業会計は何とか抑えて、総予算は148億8百万円と昨年度から約2億円減で編成しています。

実は令和8年度予算は、道の駅再整備の関係で、予算が膨らむのは早くからわかっておりましてので、その他新規事業や既存事業はかなり絞ったのですが、例えば小学生の給食費の完全無償化や、合併浄化槽の改修への補助事業、定額ライドシェアの開始など最低限必要な新規事業は、しっかりと盛り込んでいるところです。

各種施策を滞りなく進めながらも、「道の駅再整備」と「もりみん山のこども園」、「観光」と「教育」の二本柱を旗印に、地域活性化と移住定住の促進をはかっています。



3月定例会

今月号では、定例会初日に行われた橋本町長の行政報告を抜粋して紹介します。

消防団活動

総務課危機管理室

12月28日から3日間、恒例の年末特別警戒を実施しました。  
また1月11日、戸河内ふれあいセンターにて、多くのご来賓にご臨席いただき消防団出初式を挙行しました。

式典では、一般参加を含め200人に出席いただき、団員の消防団活動に対する功労を称え、消防庁長官表彰をはじめとした表彰状の授与および新入団員の紹介を行いました。

定額ライドシェアの実証運行

企画DX課

毎週金曜日の夜に運行してきた日本版ライドシェアについて、利用者が1日平均0.6人と低迷しているため、2月9日から2週間ほど、定額千円で利用いただく運

用方法について実証運行を行いました。

結果、2週間で延べ16人、1日平均1.1人と利用者がほぼ倍増し、特に金曜・土曜・祝日前日は1日平均2人と利用が増えています。運転手の確保などの課題はありますが、今回の結果を踏まえた今後のライドシェアの運行について、審議していきます。

もりかの運用

企画DX課・産業観光課

もりかの利用促進と地域経済の振興を目的に、今年度は11月5日より買い物金額の20%をポイント還元するプレミアムポイントキャンペーンを実施しました。

前年度より還元率、還元上限額を拡大したところ、今年度は、現金チャージとポイント分を併せて約1億2千万円分の消費を喚起しました。



安芸太田町物価高騰対応生活応援給付事業

企画DX課・産業観光課

食料品などの物価高騰に対する生活支援などを目的として、昨年12月に成立した国の「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づき、本町では2月6日に、全町民5,223人に対して「生活応援給付金」として1万円を地域通貨もりかマネーで給付しました。

地域通貨もりかの活用により、県内で最も早い給付となりました。

自治振興会のびんご

地域協働課

2月14日、川・森・文化・交流センターで自治振興会のつどいが開催されました。

この会は、地域の取り組みや課題を共有し、解決策などを一緒に考えることを目的に、自治振興会連合会が主催されたもので、自治振興会を代表する25人が5つのグループに分かれ、自治振興会の運営や活動について意見を交わしました。

各グループからは、役員のみならず手不足やコミュニティの希薄化などが共通の課題であることを確認する一方、デジタルの活用や行事の見直しで負担を軽減していることや、地域活動を続けていくことの必要性やそのために工夫していることなど、今後の活動に生かせる事例や意見の発表がありました。



冬の移住フェア「あきおおたとつながるDAY」

地域協働課

2月7日、恐羅漢スノーパークで「アウトドア好き」をキーワードにPRを行う移住イベントを開催しました。

今年一番の寒気が迫る中、ゲレンドの特設テントに「移住相談ブース」、「ガラポン」や「物販ブース」を設け集客しました。

恐羅漢節分祭も同日開催され、鬼の滑走や餅つきのほか、子ども向けに大かまくらや雪上ハンモックも設置し大変賑わいました。

町の公式LINE登録を勧めた結果、312人の新規友だち登録につながりました。



## 国民健康保険の運営に関する協議会

税務住民課

2月12日、国民健康保険の運営に関する協議会を開催しました。

広島県が示す国民健康保険事業費納付金（保険税収納必要額）を確保するため、令和8年度の国民健康保険税の税率について諮問す

るとともに、新年度予算案とあわせてご審議をいただき、諮問のとおりに実施すべきとの答申をいただいたところ です。

本定例会には、この答申に基づいた国民健康保険税条例の改正議案を提出しています。

## 安芸太田町物価高対応子育て応援手当の支給

健康福祉課

昨年12月に成立した国の「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づき、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援として、児童1人につき2万円を現金で支給しています。

2月末日時点の支給実績については、次のとおりです。

(1)支給対象者

○令和7年9月分の児童手当受給者

○令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当受給者（0歳から高校生年代までの児童を養育する世帯）

(2)支給額

児童1人あたり 2万円

(3)支給実績（2月末日現在）

区分	受給者数	児童数	支給額
一般受給者 (町支給分)	199人	365人	730万円
公務員受給者	43人	91人	182万円
合計	242人	456人	912万円

## 令和7年度健康づくりポイント事業

健康福祉課

前年度の反省を踏まえ、今年度は5月から事業をスタートしました。

ウォーキングポイント付与事業では、もりかアプリを登録した町民1,878人の内、約4割にあたる836件の参加があり、参加者数は毎月着実に増加しています。また、健康ポイント付与事業で

は、町が主催する各種講座の5つの事業（計11回）を対象としてポイントを付与するもので、本年2月末日時点で延べ321人にポイントを付与しており、講座参加の動機付けとして一定の効果が見られます。

さらに、新たに取り組んだ高血圧対策ポイント付与事業では参加者は2人と少人数ではあったものの、血圧測定を定期的に行う習慣づけにつながるなど、生活習慣の改善に向けた成果が得られました。

## 防災アプリ「防災もりみん」を活用した自治振興会避難訓練

健康福祉課

1月25日、昨年度に引き続き下坪野・上坪野地区において、自治会の避難訓練に併せてスマートフォンアプリを活用した「防災もりみん」の実証実験を行いました。

当日は、地域の皆さん（約50人）にご参加いただき、避難などの流れや「防災もりみん」の使用について再度確認するとともに、防災教室としてAED講習も併せて行いました。

訓練は予定どおり終了しましたが、実証実験を通して、要支援者と支援者との連携に一部不具合が生じるなど、さらなる課題も見つかったところです。



## 学校教育活動

教育課

1月28日、町内3小学校による合同授業研修会を行いました。

これは令和8年度に予定している「新しい学びプロジェクト全国大会in安芸太田研究発表会」および令和9年度の「第62回広島県小学校理科教育研究大会」を見据えた研修となり、教職員の授業力向上、児童生徒の学力向上に向けて意識統一が図られました。

また1月24日、25日の2日間、「新しい学びプロジェクト」の成

果報告会が東京聖心女子大学で開催されました。

本町の取り組みについて実践報告を行うとともに、本町の教員がパネラーとして登壇するなど、これまでの取り組みを紹介する機会にもなり、さらなる理解促進につながりました。

2月17日には、町内の園所・小学校の管理職と担当者が集まり、1年間の交流活動について報告を行うとともに、新1年生のスタートカリキュラムについて検討し、就学前教育から学校教育へのつながりを確認しました。

## 電子カルテ更新

病院事業

安芸太田病院と戸河内診療所の電子カルテを2月から更新していきます。今回の更新では、病院と診療所で別々になっていたシステムを統一し、患者IDも名寄せすることで、どちらからでも診療記録・投薬内容および検査結果が閲覧できるようになりました。

今後、より安全で無駄を省いた効率的な診療体制の構築を図ってまいります。

## 令和8年度当初予算や国民健康保険税条例の一部改正など32案件を可決！

令和8年第2回町議会定例会が、3月6日から3月18日までの日程で開催されました。

### 町議会3月定例会で可決された主な議案

●安芸太田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

●安芸太田町保育所条例の一部改正について

特定乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）を導入することに伴い、条例の制定および一部改正を行いました。

●安芸太田町国民健康保険条例の一部改正

市町村国民健康保険事業費納付金（保険税収納必要額）の確保に向けた段階的な税率改正のため、条例を一部改正しました。

●安芸太田町簡易水道事業給水条例等の一部改正について

水道料金改定のため、条例を一部改正しました。

●工事請負契約の変更について

先に契約した町道三谷龍頭線道路改良工事における契約変更について、議決を得ました。

●令和7年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2,640万円の増額補正。  
補正後の累計額は93億1,850万円です。

●令和8年度一般会計予算  
総額93億1千万円の予算となっております。  
詳細は7～8ページをご覧ください。

全体予算 **148億 766万円** (対前年度比 ▲1億9,172万円 ▲1.28%)

一般会計 **93億1,000万円** (対前年度比 +4億6,000万円 +5.20%)

特別会計 **23億6,741万円** (対前年度比 ▲1億4,698万円 ▲5.85%)

公営企業会計 **31億3,025万円** (対前年度比 ▲5億 474万円 ▲13.89%)

## 令和8年度の安芸太田町の 予算が決まりました

令和8年度の全会計における予算総額は、148億766万円、前年度より1億9,172万円の減（1.28%減）となりました。

このうち、安芸太田町総合ビジョンの重点方針として位置づけた「①人口減少の抑制（社会増をめざす）」に13億3,625万円、「②人づくりの推進」に1億4,326万円、「③DXの推進」に2億2,437万円の予算を配分しています。

なかでも注目事業としては、各種準備の本格化を迎える「道の駅再整備事業」、更なる取り組みの進化に向けて、環境など整備に着手する「森のようちえん事業」などを行う予定です。

一方、本町の持続可能な財政運営の取り組みとしては、引き続き、財政調整基金は将来を見据えた残高の維持や起債残高の着実な縮減を図っていきます。

### 【主なポイント】

#### 重点方針① 人口減少の抑制（社会増をめざす） 《総額13億3,625万円》

- 住環境整備による暮らしやすさの向上 定住応援制度、通学費助成事業など **4,495万円**
- 新生「道の駅 来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進  
道の駅再整備事業、産直市活性化、サイクルツーリズム推進など **11億5,244万円**
- あんしん・子育てParkあきおおたの実現  
子育てDXの推進、小児科・産婦人科オンライン相談、乳幼児通院交通費助成など **1,679万円**
- 生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持  
オンライン診療、実験店舗とごうちストア運営、松原地区複合拠点整備、筒賀拠点推進事業など **1億671万円**
- 太田川の自然と調和した快適な環境づくり  
太田川水質調査、上下水道事業の推進、ウォーターアクティビティ など **1,536万円**

#### 重点方針② 人づくりの推進 《総額1億4,326万円》

- 新・教育大綱の具体化と「森のようちえん」構想の推進  
森のようちえん事業の推進、教育人材研修など **925万円**
- 地域資源を活かした産業の担い手育成  
多様な担い手農家の育成、小規模林業支援、介護人材確保・育成補助など **4,000万円**
- 広島県立加計高等学校の支援 黎明館の運営、加計高校を育てる会支援など **3,943万円**
- いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進  
もみじウォーク、健康ポイント事業など **5,458万円**

#### 重点方針③ DXの推進 《総額2億2,437万円》

- moricaの活用推進 moricaプレミアムキャンペーン事業、moricaアプリ登録推進など **2,907万円**
- 公共交通の利便性向上と持続可能性の確保  
もりカー運行、定額介護タクシー運行、定額ライドシェアなど **1億7,805万円**
- ICT活用による「学び」の充実 ICT支援員配置、児童生徒端末・校務支援システムの運用など **1,725万円**

# ◆一般会計予算 93億1,000万円 (対前年度比 +4億6,000万円 +5.20%)

## 【歳出】

(単位：万円、%)

項目	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
義務的経費	318,987	331,283	▲12,296	▲3.71
人件費	152,549	157,340	▲4,791	▲3.04
扶助費	40,151	40,168	▲17	▲0.04
公債費	126,287	133,775	▲7,488	▲5.60
投資的経費	150,688	79,331	71,357	89.95
普通建設費	150,687	79,330	71,357	89.95
災害復旧費	1	1	0	0.00
その他経費	461,325	474,386	▲13,061	▲2.75
物件費	165,384	174,108	▲8,724	▲5.01
維持補修費	10,341	10,515	▲174	▲1.65
補助費等	203,505	210,320	▲6,815	▲3.24
積立金	40,034	38,242	1,792	4.69
投資及び出資金	0	0	0	—
貸付金	760	1,170	▲410	▲35.04
繰出金	39,301	38,031	1,270	3.34
前年度繰上充用金	0	0	0	—
予備費	2,000	2,000	0	0.00
合計	931,000	885,000	46,000	5.20

## 【歳入】

(単位：万円、%)

項目	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
町税	81,223	80,507	716	0.89
地方譲与税 各種交付金 など	36,175	32,631	3,544	10.86
地方交付税	432,347	420,474	11,873	2.82
使用料 手数料 分担金 負担金	9,198	8,871	327	3.69
国庫支出金	99,666	57,141	42,525	74.42
県支出金	41,894	44,652	▲2,758	▲6.18
財産収入	4,689	3,757	932	24.81
寄附金	27,901	25,600	2,301	8.99
繰入金	84,819	104,923	▲20,104	▲19.16
諸収入など	17,668	29,624	▲11,956	▲40.36
町債	95,420	76,820	18,600	24.21
合計	931,000	885,000	46,000	5.20

### ●町債残高（町の借金）の状況

令和6年度末	<b>94億3,397万円</b>
令和7年度末（見込み）	<b>89億5,925万円</b>
令和8年度末（見込み）	<b>87億1,052万円</b>

### ●財政調整基金残高（町の貯金）の状況

令和6年度末	<b>31億5,897万円</b>
令和7年度末（見込み）	<b>26億7,953万円</b>
令和8年度末（見込み）	<b>23億9,164万円</b>

◆特別会計など  
特別会計などの予算総額は54億9,766万円、前年度に比べて6億5,172万円の減（10・6%減）となりました。国民健康保険事業や介護保険事業では減となったものの、後期高齢者医療事業などは保険料改定に係る増、介護サービス事業は支援体制強化により増となりました。

◆一般会計  
一般会計予算は93億1,000万円、前年度に比べて4億6,000万円の増（5・2%増）となりました。歳入では、ふるさと納税推進により寄附金が2,300万円増のほか、国の地方交付税が前年度に比べ1億1,873万円の増額となっています。歳出では、道の駅再整備事業の予算が膨らむ一方で、ほかの新規事業は極力絞るとともに、継続事業についても可能な限りの圧縮を図りました。公債費については、起債発行額を元金償還額以下に抑えることで起債残高の減少による将来への負担軽減に努めています。

# ◆特別会計など（9会計） 54億9,766万円 (対前年度比 ▲6億5,172万円 ▲10.6%)

特別会計 23億6,741万円 (対前年度比 ▲1億4,498万円 ▲5.85%)			
国民健康保険事業	8億7,771万円	後期高齢者医療事業	2億1,013万円
介護保険事業	12億4,994万円	介護サービス事業	2,751万円
筒賀財産区	200万円	内黒山財産区	13万円
公営企業会計 31億3,025万円 (対前年度比 ▲5億474万円 ▲13.89%)			
病院事業	21億9,031万円	簡易水道事業	3億1,903万円
下水道事業	6億2,092万円		




※令和8年度予算説明資料は、町公式サイトにて公開中。

## 令和8年度の主要事業

令和8年度予算のポイントに加え、各政策分野における主な取り組みを紹介します。




### 子育て・教育・次世代育成

豊かな自然と人情の中で、子育てしやすい環境を活かし、次世代を担う子どもたちの修学前から小・中・高までが連携した教育を進めます。また、全ての子ども・若者の権利が守られ、健やかな成長・学び・自立に向けた支援に取り組みます。

事業名	主な内容	
<b>注目事業</b> <b>「森のようちえん」推進事業</b> ～環境整備など～ <b>〈815万円〉</b>	「森のようちえん」事業では園外活動フィールドの環境整備、園庭整備をはじめ、公立園・所における自然保育活動を含む施設運営を学ぶための先進地視察、安心・安全な自然保育研修などを実施し、取り組みの深化を図ります。	
<b>小学校給食費無償化事業</b> <b>〈1,300万円〉</b>	国の「学校給食費負担軽減支援事業」を活用し、不足分は町が負担することで、「給食の質の向上」に向けた取り組みを推進します。	
<b>子育て世代全力応援</b> <b>あきおおたツアー</b> <b>〈220万円〉</b>	広島市内に住む子育て世代をターゲットとし、安芸太田町での子育て環境をイメージできるプログラムを提供し、この町で子育てをするメリットを理解してもらい、移住を促進するツアーを実施します。	




### 健康・医療・福祉

多様な主体が連携して取り組む健康づくり活動の促進と安心して住み続けることができる地域包括ケアを実践します。

事業名	主な内容	
<b>健康運動普及事業</b> <b>〈606万円〉</b>	自主運動組織団体への運営補助やウォーキング大会（もみじウォーク）を開催し有酸素運動の普及を図ります。	
<b>健康づくりポイント事業</b> <b>〈717万円〉</b>	「健康のまち」宣言における健康づくりの目標を達成するため、moricaポイント付与を活用した取り組みを推進します。	
<b>安芸太田病院への運営補助</b> <b>〈4億1,590万円〉</b>	院内DXを推進し、現場の負担軽減と安全で質の高い医療の実現をめざします。	




## 社会基盤・防災・防犯

誰もが安心して、生活できる社会生活基盤の整備と、防災基盤を強化するとともに、住民の防災意識の醸成と、地域コミュニティの防災体制を整えます。

事業名	主な内容	
加計スマートICフルインター化事業 〈1億4,100万円〉	加計スマートICは、令和5年度に新規事業化箇所を選定され令和8年度は用地買収に着手します。	
消防・防災・減災事業 〈6,513万円〉	老朽化が進んでいる屯所の建替えと消防水利が不足する地区に防火水槽を整備するとともに、導入年数の長い可搬ポンプ積載車を更新します。	
上下水道事業の推進 〈400万円〉	上下水道料金審議会の答申を受け、料金改定を行うとともに、本町の良質な水源の価値を広く町民と共有するためのシンポジウムを開催します。また、今後の下水道施設のあり方について検証を進めます。	




## 生活利便性・環境

住み慣れた場所で暮らし続けるために、持続可能な公共交通体系や、ICTを活用した利便性の向上、自然環境を時代に引き継ぐための取り組みを進めます。

事業名	主な内容	
公共交通推進事業 〈1億7,805万円〉	日本版ライドシェアの利用促進に向けて、利用料を定額にするなど利便性の向上を図ります。デマンド交通「もりカー」の乗り合いを促進する取り組みとして、乗り合い割引料金を導入し、効率的な運行をめざします。また、「もりカー」を中心として町内バスの運行のあり方を引き続き検討します。	
地域通貨moricaの推進 〈3,388万円〉	令和8年度は、引き続き、moricaスマホアプリのポータルアプリ機能の拡充と利用促進に取り組みます。	
浄化槽設置整備事業 〈251万円〉	令和8年度は、古い合併浄化槽の更新費用に対して、新たに補助を行います。	




## 産業・観光・しごと

町内事業者や、起業者の「儲ける力」の促進と、人材の確保、交流人口の拡大を図ります。

事業名	主な内容	
<b>注目事業</b> 道の駅再整備PFI事業 〈9億3,083万円〉	令和8年度は新たな駅舎の建設工事を進め、令和9年度内の円滑な開業に向けて調整を進めます。	
小規模農業者など活性化支援事業 (太田川産直市支援) 〈1,004万円〉	太田川産直市の売り上げの向上につなげられるよう農産物の安定的な生産量の確保・活性化を図ります。	
指定管理鳥獣対策事業 (緊急銃猟) 〈232万円〉	ツキノワグマの出没に対して緊急銃猟を実施できる体制を整え、集落接近の抑制と人身被害の未然防止、出没対応や捕獲の強化につなげます。	


## コミュニティ

持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、地域活動の支援を行うとともに外部人材や関係人口の繋がりを強める取り組みを展開します。

事業名	主な内容	
持続可能な集落支援モデル事業(オンライン診療・ごみ出し支援事業) 〈402万円〉	令和7年度に実施した実証実験の結果を踏まえ、ごみ出し支援とオンライン巡回診療の実証実験を継続して実施します。	
実験店舗「とごうちストア」の運営 〈660万円〉	戸河内商店街の空き店舗を活用した実験店舗「とごうちストア」の民間事業化に向けて、効果的な取り組みを展開します。	
松原地区複合拠点事業 〈1,200万円〉	旧松原小学校跡地に「移住体験機能を併せ持つ交流施設」を整備し、関係人口の拡大や子育て世代の移住促進に向けた実証拠点として、地域と一体となった交流の基盤づくりを進めます。	

## 行財政運営

職員一人ひとりの資質向上に努めるとともに、行財政改革を推進し、限られた行財政資源を有効に活用してまいります。

事業名	主な内容	
公共施設等総合管理計画の推進(個別施設計画など) 〈311万円〉	公共施設の削減(延床面積比30%)に向けて、個別施設計画に基づいた方向性の協議を、関係住民および施設管理団体などと進めていきます。	

# 安芸太田町中期財政運営方針および安芸太田町定員管理計画の策定

2月27日、行財政審議会の伊藤敏安会長（周南公立大学教授）から、橋本町長へ「令和8年度からの安芸太田町中期財政運営方針」および「令和8年度からの安芸太田町定員管理計画」について答申が提出されました。

これを踏まえ、それぞれの計画を次の通り策定いたしました。

## 安芸太田町中期財政運営方針

### 【概要】

本町の財政状況については、人口減少に歯止めがかからない状況により、税収や地方交付税は減少が予想され、さらに多額な起債償還も相まり、財政調整基金からの補填を必要とする依然として大変厳しい財政状況となっている。

こうした中でも安芸太田町総合ビジョン（第三次安芸太田町長期総合計画）に掲げる3つの重点方針に沿った各種施策の着実な実行

と将来的な行政需要にも的確に対応できる持続可能な財政基盤を中期的な視点で構築していくことを目的とするもの。

### 【計画期間】

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

	財政指標	目標値 (令和12年度末)	基準値 (令和6年度末)
目標1	将来負担比率	20%以下	0.0%以下
目標2	経常収支比率	100%未満	92.8%
目標3	財政調整基金残高	15億円以上	31.6億円
目標4	実質公債費比率	13%以下	13.2%

### 【財政運営目標】

本町の財政健全化の実現に向けて、その歩みの進捗などを定量的に分析・検証するための目安として上表の財政指標の目標値を設定する。

## 安芸太田町定員管理計画 (第5次計画)

### 【基本的な考え方】

これまで4次にわたる計画に基づき、職員数の総数抑制など適正管理に努めてきた。

第5次計画では、職員数を単純に減少させるといって「削減ありき」ではなく、退職者と職員採用のバランスを見極めつつ、住民サービスの低下を招くことのないよう定員管理の適正化を図ることとする。

### 【計画期間】

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

### 【計画の目標】

令和7年度（4月1日）の職員数を今後の定員管理目標とする。

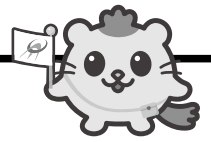
なお、この度の計画から病院事業は除くこととする。

## ◆計画目標

(単位：人)

区分	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
計画目標	—	133	133	133	133	133	133
職員数	町長部局	104	102	103	103	103	103
	教育委員会	29	31	30	30	30	30
	合計	133	133	133	133	133	133





## 企業版ふるさと納税を活用した — 地域活性化事業交付金 —

● 問い合わせ先 / 税務住民課 ☎28-2114

企業版ふるさと納税を活用し、地域活性化に取り組む法人を支援しています。

この事業は、本町が直面するさまざまな課題に対して、法人から地域活性化を目的とした事業を募集し、採択された事業に、企業版ふるさと納税を活用した交付金を交付するものです。

これにより、事業を実施する法人は事業資金を確保でき、寄附を行う企業にとっては社会貢献のPR効果や法人関係税の軽減が期待できます。令和7年度は3件の申込みがあり、いずれも採択されました。採択された事業は、次のとおりです。

### ● 採択事業名 / 吉水園を中心とした

#### 観光環境整備事業

● 事業提案者 / 合同会社TRC

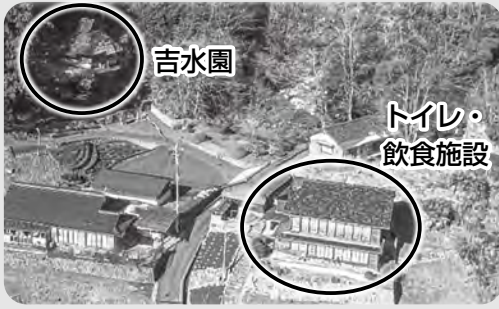
● 事業費 / 690万円

● 目標寄附額 / 200万円

#### 【事業者からのメッセージ】

弊社は、加計地域を中心に活動しているまちづくり会社です。今回実施する観光関連事業に限らず、空き家対策や日常の困りごと相談なども実施しています。

今回の事業を通して、持続可能な地域づくりをすすめていきたいと思っていますので、ご支援よろしく願います。



### ● 採択事業名 / 生物多様性のホットスポット

#### 三段峡魅力発信事業

● 事業提案者 / NPO法人三段峡—太田川流域研究会

● 事業費 / 125万6,800円

● 目標寄附額 / 70万円

#### 【事業者からのメッセージ】

私たちは三段峡を「自然に学び、文化に触れ、心を動かされる」場所として、次の世代へとつないでいきたいと考えています。より多くの人々がこの地の価値に触れ、自然環境の大切さや文化の奥深さを実感できる機会を、創出していきます。



### ● 採択事業名 / 「Lake Ryuki Water Complex」

#### ジュニア育成とハード導入

● 事業提案者 / 一般社団法人NUKU—

OUTDOOR FIELD

● 事業費 / 420万円

● 目標寄附額 / 420万円

#### 【事業者からのメッセージ】

本事業は、世界に誇る龍姫湖の自然環境を活かし、未来を担う子どもたちと地域がともに成長するための挑戦です。

皆さんの温かなご支援が、この挑戦を継続し、地域の未来と夢を育む大きな力となります。



# 林野火災を予防するため、 4月1日から次の情報の運用を開始します。

## 林野火災注意報 林野火災警報





— 各情報の対象区域や発令時期と“発令時の規制内容”は下表のとおりです —

	林野火災 “注意報”	林野火災 “警報”
対象区域	安芸太田町全域	安芸太田町全域
発令時期	林野火災の予防上、 <b>注意が必要</b> なとき	林野火災の予防上、 <b>危険である</b> とき
規制内容	屋外での (区域内) 火の使用を控えてください <b>努力義務</b>	屋外での (区域内) 火の使用を禁止します <b>罰則適用あり</b> (30万円以下の罰金または拘留)

**Q** 林野火災注意報や警報が出たら、外で火を使う行為の全てに制限がかかるの？

**A** “制限される行為” と “制限されない行為” があります

以下は一例ですので、詳しくは「運用詳細」の二次元コードを参照してください。

	喫煙 (可燃物付近)	とんど焼き	たき火	バーベキュー	七輪焼き	
制限される行為				制限されない行為		
	※火災と見間違える可能性のある煙や火災を発するおそれのある行為をするときは、あらかじめ、所轄消防署に届出が必要です (本制限が免除される訳ではありません)。 ※警報などの発令に関係なく廃棄物の焼却に該当する行為は原則禁止されています (農業・林業など一部例外あり)。				※ほかにも火を使用する設備器具を本来の使用方法に従って使用する場合は、制限の対象にはなりません。 (ただし、火の粉が飛散しない形態のものに限ります。)	

運用詳細



LINE登録



詳しくは  
二次元コードから  
広島市内の発令状況は  
LINE登録でも確認できます!  
※「防災・危機管理」を選択



問い合わせ先

広島市消防局 予防部予防課予防係  
☎082-546-3476  
✉fs-yobo@city.hiroshima.lg.jp  
ご不明な点などがございましたら、上記にお問い合わせください。

## ◆里道・水路の改修や住宅改修に対して、補助を行います

◎各種事業の申請は必ず工事着工前に行う必要があります。

該当の事業を行う前に必ずお問い合わせください。

また、対象は令和9年3月31日までに完了する工事です。

予算の範囲内での補助となるため、お早めの申請をお願いします。

●問い合わせ先

建設課 ☎ 28-1962

### 安芸太田町土木・耕地事業等補助金

公共用道路や農業用施設などの維持修繕と災害復旧のため、国・県の補助対象とならない事業に要する経費について補助を行います。

事業名	採択基準	補助金額	
公共用道路整備事業	新設・改良 災害復旧	受益数 2戸以上 工事費 7万円以上 幅員 2m以上(災害復旧は除く)	工事費の5/10以内(幅員2.0m未満については材料費の5/10以内)かつ50万円以下
	舗装	受益数 2戸以上 工事費 5万円以上 幅員 1m以上	工事費の5/10以内かつ25万円以下
かんがい用排水施設 (ため池含む)	新設・改良 災害復旧	受益数 2戸以上 工事費 10万円以上	工事費の4/10以内かつ40万円以下
とうしゅこう 頭首工整備事業	頭首工新設 ・改良 災害復旧		

### 住宅改修助成

●補助対象者／自身が住む住宅の修繕や増改築の工事(工事費50万円以上)をする人

●助成対象工事／(1) 町内に本店または支店を有する施工業者が施工する工事

(2) 修繕や増改築の工事について、他制度の助成を受けていないこと

●補助金額／5万円

### 空き家解体補助事業

●補助対象者／空き家を解体しようとする者(所有者本人でない場合、所有者の同意が必要)

●助成対象工事／(1) 安芸太田町内に存する木造建築物である空き家

(2) 建て替えを目的とした解体でないこと

●補助金額／解体に要する費用の1/3の額かつ30万円以下

### 木造住宅耐震診断補助事業

●補助対象者／耐震診断を実施する住宅の所有者または所有者に準ずるもの

●助成対象工事／(1) 安芸太田町内に存する木造戸建て住宅(併用住宅も含む)

(2) 昭和56年5月31日以前に工事着手されたもの

(3) 在来軸組構法または伝統的構法で建築されたもの

(4) 地階を除く階数が2以下であること

(5) 所有者などの居住実態が有るもの

(6) 過去に本事業による補助を受けていないもの

●補助金額／耐震診断に要する費用の1/3の額かつ3万円以下



## ◆令和8年度「農業・林業・有害鳥獣」など

◎各種事業の申請は必ず事前に行うことが必要です。  
 該当の事業を行うまでに必ずお問い合わせください。

●問い合わせ先  
 産業観光課 ☎28-1973

区分	補助事業名	補助する事業の内容	補助率
農業関係	転換水田整備事業	●明暗渠排水施設の整備に要する経費を補助します。	事業費の4/10以内
	営農用施設機械器具整備事業	●ビニールハウスの整備および更新に要する経費を補助します。 ※規模30㎡以上のビニールハウスの新規設置および張替。	事業費の1/2以内
	畦畔改良整備事業	●畦畔改良の整備に要する経費を補助します。	工事費の4/10以内
	祇園坊柿買取価格補償事業	●祇園坊柿の出荷に要する経費を補助します。	生柿80円/kg
	祇園坊柿苗木更新植栽事業	●祇園坊柿の苗木を新たに購入する経費を補助します。 ※JA広島市が取扱う苗木に限ります。	1/2以内
	祇園坊柿有害鳥獣被害防止対策事業	●祇園坊柿のほ場に対する有害鳥獣による被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆電気柵、トタンなどの防護柵などを設置する場合。	事業費の7/10以内
	太田川産直市新規出荷募集支援事業	●太田川産直市に出荷する際の手数料を補助します。	定額（上限2,000円）
	特産品開発支援事業	●特産品の開発に要する経費 ※申請者を町外の人を対象とします。	事業費の1/2 上限10万円
林業関係	流域森林整備事業	●造林保育事業（下刈り、除伐、枝打ち、雪起こし、植栽、保育間伐、架線撤出間伐）を10a以上実施する際に実施経費を補助します。	県の造林事業標準単価の1/10
	ペレットストーブ等購入促進補助事業	●町内の住宅などにペレット・薪ストーブを新たに購入設置する経費を補助します。	直接経費の1/3以内 （上限20万円）
	被害木など処理事業	●人家、集会施設への被害の恐れのある場合および土砂災害などの危険性のある谷川において被害木などの伐採、整理に要する経費を補助します。	事業費の9/10以内
有害鳥獣関係	有害鳥獣被害防止対策事業	●有害鳥獣による農林水産物などへの被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆電気柵、トタンなどの防護柵などを設置する場合。実施においては個人、共同、集落により補助率が異なります。	事業費の5/10～8/10以内 ※要件により補助率が異なります。
	野生鳥獣による生活環境被害防止対策事業	●イノシシなどの野生鳥獣を誘引するおそれのある未利用果樹の伐採に係る費用を補助します。 ※幹の直径が15cm以上の柿や栗などの果樹が対象 ※ツキノワグマの出没防止対策として行う未利用果樹の伐採は、町が対象を選定し、実施しています。条件により自己負担なしで実施できる場合がありますので、まずはご相談ください。	定額
	狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得奨励事業	●狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得に要する経費（受験料、講習会受講料など） ※町有害鳥獣捕獲班員になることを要件とします。	定額

## ◆小規模 農業者・林業者を支援します!

●問い合わせ先  
産業観光課 ☎28-1973

### 独自小規模出荷農業者認定制度

一定基準の栽培計画や販売目標を立て、町の認定を受けることで、機械購入などの補助金を受給できる制度です。

- 対象者／①町内に住所がある個人・団体
- ②町内での農業をされている人
- ③水稲のみは対象外  
(水稲が年間売上占める割合は20%まで)
- ④自ら生産した農産物などの売上も含めることができる。  
(加工品のみは対象外)

#### ●認定モデル

	年間 売上目標	経営 面積
I型	50万円以上	約5a
II型	100万円以上	約10a

#### ●対象補助

	農業担い手支援事業 (農機具の購入)	営農用施設 機械器具整備事業 (ビニールハウス)	農業用資材補助事業
I型	補助率 1/2 補助上限 50万円	補助率 1/2 補助上限 20万円	補助率 1/2 補助上限 5万円
II型	補助率 1/2 補助上限 100万円	補助率 1/2 補助上限 100万円	補助率 1/2 補助上限 10万円

### 林地残材搬出奨励金事業

林地残材を搬出した際の木材の購入代を地域通貨「ハートフル商品券」でお支払いします。林地残材の搬出先は太田川森林組合とします。

- 条件／・太田川森林組合への登録・出荷が必要となります。
- ・林地残材は2mに玉切り、薪は40cmで4つ割りにして出荷してください。
- ・そのほかの条件については、事前に太田川森林組合(☎28-2244)にお問い合わせください。

●補助額／林地残材 **1㎡あたり6,000円**

### 自伐型林業普及支援事業 (木材流通経費支援)

町内原木市場への出荷運賃に要する経費を補助します。

- 条件／出荷先は、広島林産中市協同組合に限ります。

●補助額／**1㎡あたり2,000円**

※伐採地から原木市場までの距離により異なります。

### 森林作業路整備事業

森林作業路の開設および補修に要する経費を補助します。

- 条件／間伐施業に供することを要件とします。

●補助額／開設…**2,000円/m以内** 補修…**1,000円/m以内**

※規格(幅員)により変動します。

## ◆移住定住関連補助金

●問い合わせ先／地域協働課 ☎28-2116



### 定住応援補助金

子育て世帯・移住者に対し、住宅取得や改修に係る費用の一部を助成します。今年度から子ども加算に加え、Uターンや新婚世帯加算など項目を拡充しています。

### 通学費補助金

町内外の高校・大学などへの通学費の一部を助成します。  
**最大64,000円**

### 遠距通勤応援補助金

町外へ30km以上通勤する人へもりかポイントで助成します。  
**最大60,000ポイント**(対象者：移住者、または新規学卒者)

### 子育て世帯引っ越し補助金

町外から移住された人へ経費の一部をもりかポイントで助成します。  
**最大50,000ポイント**

# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

令和8年度 人権啓発キャッチコピー  
**「誰か」のことじゃない。**

●問い合わせ先  
 地域協働課 ☎28-2116  
 加計支所 ☎22-1111  
 筒賀支所 ☎32-2121

## 若者の“ちよつと不安”に気づける地域へ

### 若年層の性暴力被害 予防月間

4月は、若い人たちが新しい環境に飛び込む季節です。  
 期待と同じくらい、不安や戸惑いも生まれやすい時期。そんな中で、「ちよつとイヤかも」「なんだか様子が違う」というサインに、地域の大人が気づけることは大きな支えになります。

### 地域でできる小さな見守り

- いつもと違う表情や言葉に気づいたら、そっと声をかける
- 無理に聞き出さず、「話したくなったらいつでも聞くと」と伝える
- 若者の気持ちを否定せず、まずは受け止める
- 「同意のない性的な行為は性暴力」という基本を大人も知っておく



こころした小さな関わりが、若者にとって大きな安心につながります。

### 若者が相談しやすい地域へ

- 困ったときに頼れる場所があることを、地域の大人が知っておくことも大切です。
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(#8891)
- SNS相談「Cure time」  
 プライバシーに配慮した相談窓口で、若者がひとりで抱え込まないための支えになります。

### 若者の皆さんへ

新しい環境で、嬉しいことも不安なことも、いろんな気持ちが生まれる季節だと思えます。  
 その中で、「なんかイヤだな」「ちよつと違うかも」という感覚があったら、その気持ちを大切にしていってください。  
 あなたの感じたことは、あなたにしか分からない大事なサイン。困ったときはひとりで抱え込まなくて大丈夫。話せるタイミングで、話せる相手に、少しでも気持ちを預けてみてください。地域の大人たちは、あなたの味方です。

## 道の駅再整備事業 工事説明会が開催されました

本年度より、新たな駅舎をはじめ、本格的な工事着手を予定している「道の駅再整備事業」について、3月29日に、特別目的会社（SPC）により、「工事説明会」が行われました。

会場の上殿コミュニティセンターには、午前の部18人、午後の部16人、合計34人の参加があり、施工業者より工事内容やスケジュールなどの説明がありました。

また、工事期間中の騒音や粉塵への配慮のほか、立ち入り禁止エリアの表示や、施工中の安全性に関して質疑応答がありました。

今後、新規テナント出店事業者については、SPCにおいて、飲食や物販関係の事業者を中心に、出店に向けた誘致活動を加速していくこととされています。

町内の新規出店希望者についても、説明・募集を行うこととしていきますので、その際は改めてお知らせします。

●問い合わせ先  
 道の駅推進チーム

☎200-1961



# 水道料金の改定のお知らせ



## 令和8年8月から水道料金が変わります！

本町簡易水道事業は給水人口の減少などに伴い給水収益が減少する一方で、施設の老朽化に伴い更新費用の増大が見込まれ、経営環境は今後更に厳しくなっていくことが予測されます。

このような状況を踏まえ、上下水道料金審議会で慎重かつ精力的に審議を行っていただき、その答申を踏まえ、この度、平成22年以降（消費税改定を除く）、16年ぶりに水道料金の改定をさせていただきましたこととなりました。

水道事業は皆さんにご負担いただく水道料金で運営しています。引き続き、安心・安全な水道水を提供するため、ご理解いただきませうようお願いいたします。

### 今後の施設整備の取り組み

現在の給水システムを続け、順次更新を進めていくと、今後10年間の施設整備は約16億円の費用が

見込まれることから、施設整備の基本的な考え方を定め、総事業費を約8億円に抑えていきます。

○法定耐用年数から使用年数基準へ

○更新範囲の重点化（耐震化）

○多様な給水方法の検討

### 料金改定のポイント

この度の改定後（令和8年度）の給水収益は、年間9,196万円、改定前の年間7,664万円から約20%の増額が見込まれます。

●メーター使用料の個別設定は廃止し、基本料金はメーター使用料を含めて口径別に設定する。基本水量10㎡／月は据え置く。

●小口径（13mm、20mm）の基本料金は大口径に比べ上げ幅を低く設定し、使用水量が少ない世帯

の急激な負担増加にならないように配慮する。

●急激な負担増加とならないよう段階的に引き上げを行うこととし、令和8年度と令和13年度の2回に分けて料金改定を行う。 ※別途、令和13年度にも料金改定を予定しています。

### 料金改定の内容（令和8年度）

※金額は消費税を含む

メーター口径	基本料金／月 (基本水量10㎡・メーター使用料含む)		超過料金／㎡	
	改定前	改定後	改定前	改定後
13mm	1,444円	1,540円	165円	209円
20mm	1,497円	1,837円		
25mm	1,507円	2,145円		
40mm	1,622円	3,564円		
50mm	2,639円	4,972円		
75mm	3,571円	10,241円		

1カ月に使用水量が10㎡を超えた1㎡あたりの料金

### 計算方法（2カ月単位）

※今回の料金改定は水道料金のみです。

(例) メーター13mmで26㎡使用  
(基本水量20㎡、超過水量6㎡)

	水道料金	下水道使用料
改定前	(1,444円×2カ月) + (165円×6㎡) = 3,878円	4,938円 ※75歳以上の住民のみで構成されている世帯の場合は 4,708円
改定後	(1,540円×2カ月) + (209円×6㎡) = 4,334円	

### 料金改定の時期

令和8年8月検針以降に使用された水道料金から改定後の料金が適用されます。

そのため、継続して使用されている皆さんは、**令和8年10月検針分（11月請求）**から改定後の料金での請求となります。

●問い合わせ先  
建設課 上下水道係

☎200-1693

# 第36回けんみん文化祭芸北地区 フェスティバル山県地区大会

けんみん文化祭芸北地区フェスティバル山県地区大会が3月8日、北広島町の交流センター紫の里（千代田開発センター）で開催されました。

安芸太田町から7団体が出場し、さまざまな分野の演技を披露され、日頃の練習の成果を十分に発揮されました。会場は温かい拍手と歓声に包まれ、出演者と来場者が一体となる素晴らしい大会となりました。

多くの観客を魅了した「玉翠流翠澁会安芸太田（吟詠剣詩舞）」の皆さんが最優秀賞に、「あじさい着物の会」の皆さんが北広島町教育長賞に輝かれました。おめでとうございます。



## そろばん教室優秀模範生徒表彰

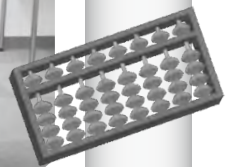
3月10日、小田彩楓さん・久保陽奈子さん・栗栖宏太郎さん・齋藤絵里さんが、公益社団法人全国珠算教育連盟から優秀模範生徒として表彰されました。おめでとうございます。

そろばん教室は、安芸太田町教育委員会が、町内小学校の児童を対象に、毎週火曜日18時から19時まで「川・森・文化・交流センター」で、栗栖貞文講師（公益社団法人全国珠算教育連盟本部理事）の指導で開講しています。

平成18年の開講以来387人が受講し、別表の通り15級から式段まで延べ976人が珠算検定試験に合格しています。

そろばんは、計算力、集中力、応用力、記憶力、忍耐力などさまざまな力を身につけることで大変有効なものとして、小学校でも取り組まれています。令和8年度も引き続き行う予定です、中学生も対象となります。

体験会を4月21日（火）川・森・文化・交流センター3階エコ学習室で行います。興味のある人はぜひお越しください。



合格級	合格者数
15 級	84
14 級	88
13 級	99
12 級	78
11 級	87
10 級	88
9 級	88
8 級	78
7 級	65
準6級	59
6 級	41
準5級	31
5 級	21
準4級	15
4 級	14
準3級	11
3 級	9
準2級	4
2 級	5
準1級	5
1 級	2
初 段	2
式 段	2
合 計	976

## 安芸太田町子ども会連合会主催 親子クリーンハイキング

3月15日に、上殿地域で安芸太田町子ども会連合会主催「親子クリーンハイキング」を実施しました。

町内小中学校の児童・生徒および保護者23人が参加され、道路わきのゴミ拾いをしました。地域おこし協力隊の井上隊員から自然と環境についてのお話を聞き、その後加計高校生ボランティアにも協力してもらい、紙飛行機を折ってみんなで飛行距離を競い、楽しい時間を過ごしました。



## 内科医・管理栄養士による やさしい健康お話を 開催しました



2月19日に、兼好健太先生（安芸太田病院内科医師）と西川悦子先生（管理栄養士）を講師として招きお話を開催しました。

当日は40人の参加があり、講師からはそれぞれの専門的な視点で、血圧や脂質などの生活習慣病予防に関わるお話をいただきました。

また、参加者からの質問にも丁寧に回答いただき、学びの深まる会となりました。

## 消防団の活動紹介

3月1日 防火パレード

春の火災予防運動に合わせ、地域住民の火災予防意識の向上を目的として、各分団それぞれの管轄区域で車両パレードを実施しました。

また、運動期間中はのほりなどの掲示を行い、火災予防を啓発しました。

この運動は、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災発生を防止し、町民の生命・財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。





# お知らせ

Information

## 安芸太田町企業誘致促進補助制度のご案内

安芸太田町では、町内への企業立地や既存事業者の設備投資を支援する各種補助金を交付しています。

◆対象となる事業者／新設または増設した施設の投資額（リースを含む）評価額の合計が2,700万円以上であること。

### ◆支援制度概要

項目	主な内容	支援内容
固定資産税奨励金	固定資産税相当額を3年間支援します。	固定資産税相当額の10割
設備・土地取得奨励金	設備・土地取得した際に支援します。	取得額の10%を交付
新規雇用奨励金	操業開始に伴い新規に従業員を雇用した際に支援します。	1人あたり年額20万円を最長3年間交付
就業転入者奨励金	操業開始に伴い就業転入者を常勤で受け入れた際に支援します。	1人あたり年額20万円を最長3年間交付

この制度は、令和8年4月1日以降に新たに指定を受けた事業者に適用されます。

詳しくは町公式サイトをご確認ください。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎200-1691



## 山県警察署からのお知らせ

山県警察署 ☎22-0110



広島県警察イメージマスコットメイブル君

### 令和8年度 第1回警察官採用試験について

【受付期間】

3月1日(日)～4月15日(水) 17時まで

【第一次試験】

5月10日(日)

【試験資格】

・令和9年3月に大学を卒業見込みの人、大学・高校などを既に卒業されている人や社会人経験をお持ちの人

・平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

【資格加算】

第一次試験では柔道・剣道、英語、中国語、韓国語、情報処理、財務、心理の資格、スポーツの実績が対象となる加算制度があります！詳しくは受験案内をご覧ください。

【受験案内】

受付期間中に山県警察署、交番、駐在所で配布します。

### 警察官になって、ぜひ一緒に働きましょう！

今回から警察官の試験制度を変更しています。

また、警察行政職員、サイバー犯罪捜査官Ⅱとしての警察官の募集も行っています。

詳しくは、添付の二次元コードをご確認ください！

広島県警察採用情報ホームページ



## 意思疎通支援者養成 研修のお知らせ

失語症者の自立と社会参加を図るために、コミュニケーションを援助する支援者を目指してみませんか。

### ◆応募資格

受講後に失語症者の支援に携わることのできる18歳以上の人

### ◆定員

30人 ※応募多数の場合は抽選

### ◆場所

広島市中区地域福祉センター、  
広島市東区地域福祉センター  
(回によって会場が異なります)

### ◆申込

「広島県 意思疎通支援」で検索、申し込みメールフォームから申し込みください。

### ◆申込期限／6月26日(金)

### ●問い合わせ先

広島県言語聴覚士会  
意思疎通支援

※詳しくは広島県言語聴覚士会ホームページをご確認ください。



## 安芸太田町アダプト 制度 活動団体募集!

◎安芸太田町アダプト制度とは  
町が管理している町道・河川で学校や企業、地域の皆さんが行う環境保全活動を町が支援する制度です。

### ◆対象となる活動

町が管理する町道・河川で行う、清掃・除草活動などが対象です。

### ◆アダプト制度を利用するには

この制度は、事前にアダプト認定団体として登録する必要があります。登録の際は申請が必要で、一定の条件があります。

- ① 地域住民や地域の企業などにより、構成されている団体であること
- ② 町が管理する町道で100m以上、河川で50m以上の区間を年3回以上活動実施可能であること
- ③ 活動が営利目的で行われるものではないこと

◎詳しくは建設課までお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

建設課 ☎200-1602

## 広報安芸太田・町公式サイト 広告掲載募集中

令和8年度の「広報安芸太田」と「安芸太田町公式サイト」に掲載する広告を募集します。

あなたのお店や商品、事業所などの宣伝にぜひご活用ください。

また、掲載期間によって掲載料を次のとおり割引します。

掲載期間	割引率
4～6カ月	20%
7～9カ月	25%
10～12カ月	30%

今年度の募集期間は、令和8年5月から令和9年4月までとなります。令和8年度の当初募集の締切りは、4月15日(水)です。

締め切り後に空き枠がある場合は随時募集とします。

	種類・サイズ	掲載料(月額)
【広報安芸太田】 毎号、表紙と裏表紙以外のページ下段、2ページ分を確保。	1号広告 縦4.5cm×横17.8cm	8千円
	2号広告 縦4.5cm×横8.7cm	4千円
【公式サイト】 トップページに8枠用意	バナー広告 縦60ピクセル 横180ピクセル	5千円

### ●問い合わせ先

企画DX課

☎200-2112





# 春の献血を実施します

ご協力  
お願い  
します!!

◆場 所／加計高等学校（駐車場有）

◆受付時間／4月23日(木) 10時～16時（昼時間も受付可）

◎必要なもの／献血カード、献血アプリ（ラブラッド）登録済みの人はスマートフォン  
初めて献血をする人は、本人確認ができるもの



## あなたの「献血」が患者さんの「いのち」を救います

※基本的には400mlの受付になります。

### ●なぜ400ml献血が必要なの？

一人ひとりの血液は、血液型が同じでも微妙に違っていているため、複数の献血者の血液を合わせて一人の患者さんに輸血するほど、発熱・発疹などの副作用が発生する可能性が高くなります。400ml献血は200ml献血より少ない献血者からの輸血を可能にするため、患者さんへの負担を軽くすることができます。

### ◎400ml献血の主な基準

年齢	男性	17～69歳	女性	18～69歳
体重	50kg以上			
体温	37.5℃未満			

※65歳以上の人は、60～64歳の間に献血経験のある場合に限ります。

### ●左記に該当する場合は献血ができません。

- 体調不良
- ピアスを開けて1カ月以内
- 3日以内に出血を伴う歯科診療（歯石除去含む）を受けた

● 海外から帰国して4週間以内

● 輸血や臓器の移植を受けた

※当日の問診により、献血をご遠慮いただく場合があります。

※新型コロナウイルス感染後、症状軽快後約2週間を経過していれば献血可能です。

### ●献血可能な薬

（当日服用も大丈夫です）

- 血圧を下げる薬
- アレルギーの薬
- コレステロールを下げる薬
- 尿酸値を下げる薬
- 漢方薬・サプリメント



ご協力いただいた人には  
粗品をプレゼント！

休憩場所では、安芸太田町生活改善推進協議会のご協力によりお菓子を  
ご用意しています。

### ○献血Web会員サービス

「ラブラッド」は、お手持ちの献血カードがあればすぐに登録できます。会員になると、全国の献血会場で献血の予約、事前の問診回答ができます。また過去の献血記録の確認や、ポイントを貯めて記念品と交換できるなど特典があります。

献血可能年齢未満や未経験でも登録できます。

### ◎詳しくは「ラブラッド」

公式サイトへ

<https://www.kenketsu.jp>

kenketsu.jp



### ●問い合わせ先

● 加計支所 ☎22011111

● 広島県赤十字血液センター

☎01200150554

# 水質保全のために 生活排水対策と水洗化へのお願い

## 家庭でできる生活排水対策

家庭から出る生活排水は、河川などを汚す一番の原因と言われています。  
家庭でのちょっとした工夫が水質汚濁防止や下水道管の詰まり防止につながります。今日からできる生活排水対策に取り組みましょう。

- 台所では、食器や鍋の汚れは紙などで拭き取ったり、ヘラでかきとったりしてから洗いましょう。
- 油の処理は古新聞などに染み込ませ、燃えるごみとして捨てましょう。
- 食器を洗う時、洗剤は適量を使いましょう。
- 調理くずや食べ残しが流れないように、水切り袋などを使いましょう。

## 下水道接続・浄化槽設置のお願い

町では、生活環境の改善・河川などの水質保全のため、町下水道への接続（集合処理区）や浄化槽の普及に努めています。町下水道集合処理区域の皆さんには、浄化槽の設置をお願いします。

## 浄化槽新規設置・更新補助

下水道区域外にお住まいの人で、新たに浄化槽を設置する人に補助金を交付いたします。加えて今年度からは、古い浄化槽を新しい浄化槽に更新する人に対しても、補助金を交付します。設置予定の人は、建設課まで事前にご相談ください。

### 浄化槽新規設置・更新補助金 (円)

地 区	人 槽	設置補助	更新補助
加計・筒賀	5人槽	442,000	295,000
加計・筒賀	7人槽	570,000	380,000
加計・筒賀	10人槽	828,000	552,000
戸河内	5人槽	463,000	309,000
戸河内	7人槽	597,000	398,000
戸河内	10人槽	864,000	576,000

● 問い合わせ先／建設課 ☎28-1962



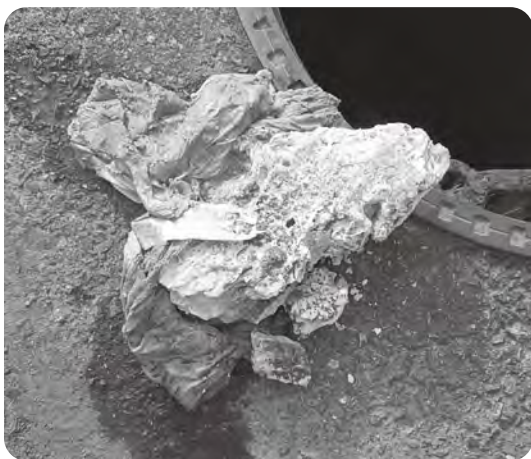
# 「お願い」下水道に異物を流さないでください！

町下水道の排水管に異物（油、布切れ、ティッシュなどの水に溶けないもの）が流入し、詰まるトラブルが発生しています。

下水道の詰まりが発生すると、路上や宅内に汚水があふれることがあり、悪臭の原因にもなります。状況により、清掃などの費用をご負担いただく場合もあります。

また、浄化センターや浄化槽に異物が流入すると、機器の不具合など、処理に負担がかかり、適正に処理できない場合があります。

下水道には汚水以外のものを流さないでください。豊かな水環境保全のため、各ご家庭・事業所の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



下水道に詰まっていた油の塊、布切れ、ビニール





# 令和8年5月から防災気象情報 が新しくなります

広島地方気象台

※新たな防災  
気象情報に  
関する特設  
ページ↓



国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、5月下旬（予定）から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。

レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示などに十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される気象庁ホームページの「キキクル」や国土交通省の「川の防災情報」で河川の水位情報を確認して、危険な場所にいる人は早めの避難を心がけてください。気象庁ホームページに設けた特設ページ※では、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載しています。

これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いいたします。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

## 坂原地区を対象とした避難指示発令時 町外への避難が可能となりました

大雨や台風接近などによって「高齢者等避難」や「避難指示」を発令した際に広域避難所までの道のりが遠く、地域の集会所に避難される地域が多くあります。

この度、町が坂原地区を対象とした「避難指示」を発令したとき限定で、廿日市市吉和支所への避難受入れが可能となり、3月16日、その協定書を交わしました。

改めて坂原地区の皆さんには、吉和支所への避難可能となる条件などのチラシをお配りします。

●問い合わせ先／総務課 危機管理室 ☎28-2111



## ウォーキングポイント 付与事業スタート!



昨年度に引き続き、ウォーキングポイント付与事業がスタートしています。今年度もぜひご参加ください。

◎詳しくは二次元コードから町公式サイトをご覧ください。



●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196



これまでの講座の様子



ウォーキング講座を次の日程で開催します。

よく知っている道も、歩いてみると意外な発見があるかもしれません。初夏の風の中を皆さんとウォーキングしてみませんか？

もりかマネー付与の対象事業になりますので、もりかカードまたはアプリを持参してください。後日付与はできません。

●問い合わせ先  
健康福祉課 ☎22-0196

# ウォーキング講座を開催！

開催日	場 所	時 間	備 考
5月15日(金)	筒賀児童センター	受付時間 9時15分～9時30分 講座時間 9時30分～11時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・moricaカードまたはアプリをお持ちください。</li> <li>・熱中症対策のため、帽子や飲み物などを各自でご準備ください。</li> </ul>

## 第175回 月例ウォーキング

- と き / 4月26日(日)
- と ころ / ぷらっとホームつなみ
- 受 付 / 8時 出 発 / 8時30分
- コース / 2km、4km ■参加費 / 100円



ステーション用に加計高校美術部の皆さんに素敵なイラストを描いていただきました。

●問い合わせ先 / 衛生対策室 ☎23-1120

●安芸太田町ごみ分別  
五十音事典LINE  
公式アカウント



詳細はこちら



- 投入時はビニール袋や付録、発泡スチロール、金具などは外してから入れてください。
  - 汚れがひどいものは「燃えるごみ」で出してください。
  - 個人情報の部分は必ず取り除いてください。
- 【投入時の注意】古紙類以外は投入しないでください。
- 町の指定袋を付けて出す必要はありません。
  - ひもで十字にきつく結んでください。
  - 粘着テープ類、PPバンド（荷物用結束バンド）は使用しないでください。



●古紙類回収ステーションを設置しました

不要になった新聞紙や雑誌などの古紙類を無料で回収するステーションを加計体育館前に設置しました。

【対象品目】

- 新聞、チラシ
- 雑誌、雑紙
- 段ボール など

ごみの再資源化・削減に取り組みましょう



## 令和8年度高齢者など入浴優待割引事業

町では、町内在住の高齢者、障がい者、子どもなどを対象に、入浴機会を提供し、世代間交流および多様な人材の交流を促進するため、入浴料金の優待割引を実施します。

### ◆対象施設

グリーンスパつつが「アルカリ温泉展望浴場」  
安芸太田町中筒賀字才之峠280 ☎0321-28800

### ◆利用期間

4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで  
※申請期間は令和9年2月末まで

### ◆利用方法

- ・氏名欄に記載のある本人のみ利用できます。
- ・「優待券」に記載してある金額で利用できます。
- ・消耗品(バスタオル、タオル、ひげそり、歯ブラシなど)は対象外です。

### ◆その他

- ・感染症対策にご協力いただく場合があります。
- ・詳しくは施設にご確認ください。
- ・優待券の他人への譲渡、売買、現金交換、金融機関への預け入れ、もりかななどの電子マネーへのチャージはできません。
- ・盗難、紛失、破損などに対し、再発行はできません。

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎0321-02500



区分	通常料金	優待料金
大人(中学生以上)	600円	<b>400円</b>
大人(65歳以上)	600円	<b>300円</b>
大人(65歳以上かつ各種手帳所持者)	600円	<b>200円</b>
小人(小学生以上)	300円	<b>無料</b>
幼児(3歳以上)	100円	<b>無料</b>

## 令和8年度社会福祉関連各種手当額

障がいの程度やひとり親など、一定の要件を満たす人に手当の給付があります。

なお、各手当には所得制限があり、所得額に応じて給付されない場合があります。

### 児童扶養手当

ひとり親家庭や父または母に重度の障がいがある家庭の児童の心身の健やかな成長を図るため、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために支給します。

月額 **11,340円**  
**4,8050円**

### 特別障害者手当

心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の人に支給します。

月額 **30,450円**

※施設入所や3カ月以上入院している場合は支給しません。

### 障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする重度の障がい児(20歳未満)の人に支給します。

月額 **16,560円**

※対象児童が施設入所している場合は支給しません。

### 特別児童扶養手当

知的障がいまたは身体障がいなどが一定以上の状態にある20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代って児童を養育している人に支給します。

《1級》  
月額 **58,450円**

《2級》  
月額 **38,930円**

●詳しいことは、健康福祉課・福祉事務所 ☎0321-02500  
まで、お問い合わせください。





# 地域包括支援センター

から

お知らせ!!

●問い合わせ先 / 地域包括支援センター

安芸太田町歯科保健センター

☎22-2031

☎22-0196



## 令和8年度

## 「おいし教室」を開催します

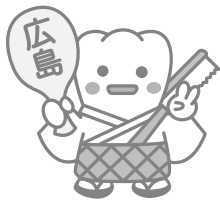
今年度も「おいしい教室」を開催します。

Aコースは6月から、Bコースは9月からの開催予定です。

歯科医師による歯科検診、歯科衛生士による口腔機能の向上の指導、管理栄養士による栄養指導、健康運動指導士による運動指導があります。

オーラルフレイルを予防し、いつまでも元気に過ごせることを4回の講座で学び、自宅でも実践します。

改めてご案内しますので、ぜひご参加ください。



## 高齢者の带状疱疹予防接種の費用を助成します

町では、高齢者の带状疱疹の助成を行います。

接種を希望される人は、効果や副反応についてご理解いただき、医師と相談したうえで接種してください。

※接種対象の人には4月上旬に通文を送付します。

●問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-0196

### 【予防接種の流れ】

带状疱疹ワクチンの接種の際には、**接種券と予診票**が必要となります。接種を希望する人は、健康福祉課までご連絡ください。

◎带状疱疹予防接種の詳細い内容は町公式サイトをご覧ください。

令和8年度带状疱疹予防接種について↓



経過措置	対象者	接種間隔	接種回数	接種費用	ワクチンの種類
・各年度で70、75、80、85、90、95、100歳となる人が助成対象となるのは、令和11年度までの経過措置です。	・令和8年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる人 ・60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の人	2カ月〜6カ月	1回	4,000円	生ワクチン
			2回	11,000円×2回	不活化ワクチン



# 民生委員児童委員協議会だより

## 民生委員児童委員に聞いてみた！

安芸太田町で活動している民生委員・児童委員（以下、「民生委員」といいます。）と主任児童委員にインタビューしました！

★民生委員は地域の身近な相談役で、主任児童委員は子どもや子育てに関することを専門に、学校との連携などを行っています。

### どうして民生委員・主任児童委員を引き受けてくれたの？

- 地域に恩返しができればと思ったから。
- 少しでも地域の役に立てればと思ったから。
- 子どもと関わる仕事をしていて、主任児童委員の役割を身近に感じたので。

### そのときの気持ちは？

- 何から手をつけて良いか戸惑った。
- 地域との関わりがあったのでそこまで不安ではなかった。
- 不安だったが、同じ支部の民生委員から「一人で抱えず皆でやっつけていこう」と言われたので少し気持ちが楽になった。

### 普段どのような活動をしているの？

- 見守り訪問のほか、ウォーキング中に気になる家に声をかけている。
- 交通安全週間やあいさつ運動の日に、小・中学校の前であいさつ。
- 保育所・こども園や学校に定期的に訪問している。

## 活動を始めて分かったことは？

- 福祉制度や行政の情報を知ることができて勉強になること。
- 地域のことを気にかけるようになったこと。
- 地域によってそれぞれの活動があるから「これをしなければならぬ」というものではなかったこと。
- いろいろな人と関わるので世間が広がった。

### やりがいを感じた時や嬉しかったことは？

- 地域の学生が悩んでいる親に「民生委員に相談してみたら？」と声かけをしてくれたこと。
- いろいろな人に出会えたこと。
- 見守り訪問に行った際に笑顔で出迎えてもらった時。
- 人生の先輩と話をする時（勉強になる）。
- 今まで知らなかった地域の人と話ができるようになったこと。

### 町民の皆さんへ伝えたいことは？

- 何かあったら遠慮なく声をかけてほしい。
- 活動すれば自分の身になる。地域の役に立てる喜びを感じてほしい。
- 地域の中の一つの命として、地域と関わって豊かな人生を生きてほしい。

### 民生委員・主任児童委員は大変？

- そんなに大変ではない。自分で解決しようと思つと大変だろうが、自分一人で背負わなくて良い。つなぐことが役割。

- 大変ではないと言えないが、良い部分と比べると勉強になる部分が大きいと思う。
- そんなに大変ではない。役に立てていると思つたら豊かな気持ちになる。

## 退任委員に聞いてみた！

### 任期を終えた感想

- 学校に出入りする機会が少なくなつて寂しい。
- 負担なく民生委員をやっていたことに気付いた。民生委員をやつて良かった。

### 新任委員へエールを！

- 地域のまとめ役として頑張つてほしい。
- 自身の健康を一番に考えて活動してほしい。
- 気付いたら相談する、迷ったら相談する、を心がけると良い。

## 一緒に活動しませんか？

人と関わるのが好きな人、地域のために何かしたいと思つている人、民生委員になりませんか？  
現在、欠員地区の民生委員を募集しています。この記事を読んで民生委員活動に興味を持った人は気軽にお問い合わせください！

### 問い合わせ先

地域協働課 ☎28-2116

★最新の各地区の民生委員や委嘱状況は町公式サイトで確認してください。



3月号でもお知らせしたとおり、地域の皆さんの声を受け、今年度も社会実験店舗の運営事業を継続することとしました。

今後は、買物だけでなく、地域の皆さんが集まるコミュニティの場としてもっと利用していただけるよう取り組みを広げていく予定です。

## レンタルスペース事業

新たな取り組みとして、店舗の一部を利用した「レンタルスペース」事業を始めます！



とごうちストアが企画するワークショップを中心に、食事やカフェでくつろげる「休憩スペース」をイベント場所として活用していきます。

4月から新たに気軽に利用できるレンタルスペースとして貸出しを行います。

### ★利用イメージ

- 地域の皆さんでお話会
- 将棋や囲碁など趣味の会



### 【基本料金】(1団体あたり)

町内者 **500円** / 1時間  
町外者 **1,000円** / 1時間

※カフェや食事でのご利用は費用はかかりません。

※商用利用の場合、料金は異なります。

○自作した小物や商品の対面販売

○お試しで出店してみたい など

※ご利用の際は、事前にご相談ください。

買物する場所から、「みんなが集う場所」としてぜひご利用ください！

## お知らせコーナー

### 【母の日ギフト予約受付中】

「ルフルロンのフラワーアレンジメント」

・予約期限 / 4月30日(木)

とごスト限定かご入りギフトもあるよ！



### 「KAGUSA+」

カササラス

### 焼き菓子ギフト

ケーキ・焼き菓子・お弁当など取り扱う、KAGUSA+

SA+の焼き菓子ギフト

・予約期限 / 5月1日(金)



### 【スイーツフェア第2弾☆】

2月に好評いただいたスイーツのお祭り♪

今回は「シュークリーム」

と「とごストオリジナルチーズケーキ」を企画開発中です。

・販売予定日 / 4月17日(金)



### 【スウェーデンのお話会】

・と き / 4月18日(土) 13時~14時

・参加費 / 1,000円 (お茶、お菓子付)

スウェーデンから有機農業をするため、お隣の吉和に移住されたエミルさんと、スウェーデンの暮らしについてのお話を聞いてみましょう！

※申し込み方法: 店頭、電話、インスタグラム

### 看板設置しました！

「お店がどこにあるか分かりにくい」とのご意見を踏まえ、商店街の入口と店舗前に看板を設置しました！

新しい看板で商店街が賑やかになりました。



店舗の存続には、皆さんご利用が不可欠です。ぜひ一度足を運んでみてください！

# 学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。

今月は、加計小と戸河内小からの「学校だより」です。

加計小より

## 加計小マーチングバンド ひろしま小学生バンドフェスティバル出場!



「第47回ひろしま小学生バンドフェスティバル」が、1月17日に広島市中区のHBGホールで開催され、本校マーチングバンドが出演しました。

これまでの練習の成果をしっかりと発揮し、会場の皆さんにハッピーをお届けできる演技を披露できました。たくさんの温かい拍手を受け、子どもたちは、大きな達成感をもつことができました。

支えていただいている保護者、地域の皆さんに感謝申し上げます。2月から新メンバーが加わりました。先輩からしっかりとバトンを引き継ぎ、マーチングの伝統をつないでいきます。

### 「赤い羽根ESD支援プロジェクト」へ ご支援いただきありがとうございました。

おかげ様で、新しい楽器の購入、楽器のクリーニング、マーチングの衣装・楽譜などを購入することができました。本当にありがとうございました。今後も地域に貢献できる活動となるよう頑張っていきたいと思っております。

無事に演奏を終え、次のような講評をいただきました。

創立150周年おめでとうございます。マーチングの取り組み、素晴らしい活動ですね。先生方、ご家族、応援して下さる地域の皆さんに感謝を忘れず伝統をつなげてください。元気なサウンドとばっちり決まったフォーメーション、素晴らしいです。

50年の伝統に新しい風が吹いてきているのを感じました。しっかり息を入れた時のプラスサウンド素晴らしい響きが聴こえてきました。これからも学校行事や地域行事で聴いてくださる皆さんに、素晴らしいパフォーマンスを届けてください。



## 戸河内小より 6年生を送る会

3月6日に6年生を送る会を行いました。

これまでの感謝の気持ちを伝えるために、それぞれのクラスが出し物を用意し、6年生に届けました。歌あり、劇あり、ダンスあり。それぞれが工夫を凝らし感謝の気持ちを伝えました。



6年生は、映画のパロディの中に、これまでの学校生活のことをクイズにして織り交ぜ、みんなを楽しませてくれました。温かく優しくあった6年生にぴったりの、ほのぼのとした温かい6年生を送る会でした。

4月、6年生は中学生になり、下級生はそれぞれ進級しました。また新たな気持ちで、日々学校生活をがんばっています!



かわいがられ 地域貢献できる人材の育成



空き家ほっこりフェスタ

1月25日、株式会社VE G田舎AWAYさんとコラボさせていただき、空き家を活用したフェスタを行いました。

餅つき体験やお餅の試食、フリーマーケット、学校で栽培した菊芋を加工したパウダーを使ったお菓子などを準備しました。

雪が舞うあいにくの天候でしたが、地域の皆さんがご家族連れで参加いただきました。ありがとうございました。



加計高発！  
体験活動報告会

2月6日、戸内ふれあいセンターで報告会を行いました。

地域や学校での探究活動や国際交流活動、インターンシップなど、今年度体験できたことを支援していただいた皆さんや町民の皆さんに壇上やポスターセッションで報告しました。

加計高校に関わっていただいた多くの人に発表を見ていただくことができ、一年間の探究活動を締めくくる貴重な時間となりました。お忙しい中ご参加いただき、本当にありがとうございました。



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・年末年始12/29～1/3を除きます。

◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。



広告

(FTTHアクセスサービス) お申し込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 25-67



## Spring and allergy season is here!

(春と花粉症の季節がやって来ました！)

**Hello everyone! Spring is here again! It's the bitter-sweet season of sakura and parting ways with students and coworkers. But I'm excited to meet new people and to see the first-year students at the schools!**

皆さん、こんにちは！また春が来ました！そして、また桜と生徒や職場の同僚との別れがある切ない季節になりましたね。しかし、新しい出会いにワクワクするし、学校で新一年生の児童や生徒に会えるのが楽しみです！

春とともに花粉症の季節もやってきました。皆さんはいかがですか？不思議なのですが、私は日本に来てから花粉症の症状が出始めました。とてもつらいです。それで今回は皆さんに花粉症の症状の英語版を紹介したいと思います。

まずは花粉症は英語で **Hay fever** か **Seasonal allergies** と言います。

例えば：**I have hay fever.** (私は花粉症です。) 私はよく使うのが **allergies** です。(アレルギーの発音には気を付けてください。「アルジーズ」に近いです。)

• 鼻水 = **runny nose** / ラニーノーズ

例：**I have a runny nose.** (鼻水が止まらない)

• 鼻づまり = **stuffy nose** / スタッフィーノーズ

例：**I have a stuffy nose.** (鼻がつまっている)

• 目がかゆい = **itchy eyes** / イッチーアイズ

例：**I have itchy eyes.** (目がかゆい)

• くしゃみ = **sneeze** / スニーズ

例：**I can't stop sneezing.** (くしゃみが止まらない)

• 花粉症の薬 = **allergy medication, meds** に短くして、よく使われています。

例：**Did you take your meds?** (薬飲んだ?)



皆さんも使ってみてね！  
そして、くしゃみをした人に  
「**Bless you**」を必ず  
言ってあげましょう。



### 会話の例

**A: Achoo!** (はくしょん！)

**B: Bless you!** (ブレスユー=気を付けて！)

**A: Thank you!** (ありがとう)

**B: Do you have a cold?** (風邪をひいたの?)

**A: No, I have allergies.** (いや、花粉症だよ)

**B: Poor you. Do you have a runny nose?**  
(かわいそうに。鼻水が出るの?)

**A: Yes, and I can't stop sneezing. My eyes are itchy too. Do you have hay fever too?**  
(そう。それでくしゃみが止まらないよ。目もかゆい。あなたも花粉症なの?)

**B: Me? Not at all.** (私? 全然。)

**A: Lucky you!...Achoo!**  
(うらやましいよ...はくしょん！)

# 図書館 だより

**本館** 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

**筒賀分室** 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

**戸河内分室** 地域支援センター内 ☎28-1966



〈ホームページ〉 <https://www.iu.licsre-saas.jp/akiota/>

## 本のリサイクル市

◆とき: 4月23日(木) ~  
5月12日(火)  
10時~18時



◆ところ: 川・森・文化・交流センター  
1階 ロビー

(会場閉館時はご利用できません。ご了承ください。)

◎お好きな本がありましたら、ご自由にお持ち帰りください!

## ★おひざにだっこのおはなし会

本館 4月24日(金) 11時~

◆対象…0~3歳のお子さんと保護者

◆内容…赤ちゃん向け絵本の読み聞かせと  
わらべ歌あそび

## ★えほんのもり おはなし会

本館 4月25日(土) 10時30分~

## 本館月末休館日 4月30日(木)



## 移動図書館やまびこ号運行日程表

〈令和8年度上半期〉  
※一部時間の変更があります。

	巡回場所	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
火曜コース	加計小学校 (4~6年生)	10時15分~10時35分						
	猪山 (猪山集会所)	11時00分~11時15分						
	加計小学校 (1~3年生)	12時45分~13時15分						
	加計認定子ども園あさひ	13時20分~13時40分						
	津浪 (ぷらっとホームつなみ)	13時45分~14時00分	14日	12日	9日	7日	4日	8日
	坪野 (つぼの地区交流センター)	14時05分~14時20分						
	安野 (安野ふれあいセンター)	14時30分~14時45分						
	津都見	14時50分~15時05分						
	修道 (修道保育所)	15時15分~15時30分						
水	加計中学校	13時10分~13時30分	15日	13日	10日	8日	5日	9日
木曜コース	横川 (アルペンハウス前)	9時45分~10時00分						
	小板 (見浦牧場前・堀田商店前)	10時30分~10時45分						
	松原 (松原簡易郵便局前)	11時00分~11時15分						
	戸河内小学校 (4~6年生)	12時50分~13時05分	16日	14日	11日	9日	6日	10日
	戸河内小学校 (1~3年生)	13時05分~13時15分						
	殿賀 (寿光園)	13時40分~13時55分						
	浄善 (浄念寺前)	14時05分~14時20分						
金曜コース	筒賀小学校	10時20分~10時35分						
	月の子 (長源寺下)	11時00分~11時15分						
	安芸太田中学校	13時10分~13時30分						
	井仁 (井仁棚田交流館)	13時55分~14時10分	17日	15日	12日	10日	7日	11日
	筒賀児童センター	14時35分~14時50分						
	土居 (松信園)	15時00分~15時20分						

## 特定家庭用機器廃棄物の収集日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

# 4月17日(金)

- ①買い替えの場合→取扱店に相談
  - ②引き取り手がない場合→郵便局でリサイクル券購入後、収集の申し込み(衛生対策室・本庁税務住民課・各支所)
- 回収日に戸別に収集

※リサイクル料はお問い合わせください。  
 ※リサイクル券とは別に収集運搬料金3,850円(家電1台あたり・税込)が必要です。

- 問い合わせ先/衛生対策室  
 ☎23-1120 (ポックルくろだお)

## 広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

### ◇検査日時

**4月21日(火)**

**5月12日(火)・19日(火)**

**13時～15時**

### ◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階相談室  
 (広島県西部保健所 広島支所内)

### ●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所 保健課  
 保健対策係 ☎082-513-5521

## 来月の発送日

来月の発送は5月8日(金)を予定しています。変更の場合は、無線放送でお知らせします。



## し尿収集日

4月	17日(金)	修道
	20日(月)	津浪・筒賀東区
	21日(火)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	22日(水)	天神町・巴町・道の口・本町・東旭町・西旭町・古市・新町・神田町・空条
	24日(金)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	27日(月)	程原・津都見・船場・来見
5月	1日(金)	上原・鮎ヶ平・殿賀
	8日(金)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	11日(月)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	12日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	13日(水)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
15日(金)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷・丁川・田之原・穴阿・川登・勝草	

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは

(株)クリンプロ フリーダイヤル **0120-32-9026**

へお願いします。

※日程どおりに収集できない場合があります。

## 粗大ごみ収集日

4月 13日 (月)	粗大ごみ①区域
	筒賀全域・与一野・才中得・寺領・長原・箕角・上殿中央・長田・杉の泊 ※草尾は電話

※粗大ごみ集積場所に出してください。

(一般のごみ集積場所と異なる場合があります。)

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えないようお願いいたします。

## 令和8年度固定資産税名寄帳兼課税台帳の閲覧および土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

■縦覧期間/ **4月1日(水)～6月1日(月)の開庁日**

■場 所/税務住民課 ☎28-2114

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

# 4月号カレンダー

日 月 火 水 木 金 土

(安芸太田町内で開催される行事などを掲載しています)



5	6	7	8	9	10	11
	ペットボトル	お酒の悩み相談会 保育所・認定こども園 入園式		くらしの総合相談所 10:00~12:00 (上殿コミュニケーションセンター) 町内小中学校入学式	やすらぎカフェ(加計) 13:30~15:00 (お茶の間サロン遊ゆう) 温井ダム観光放流 (P.2)	
12 深入山山焼き	13 温井春の山野草観察会 (事前申し込み)	14 お酒の悩み相談会	15	16	17 青少年の日	18
	粗大ごみ (P.36)				廃家電 (P.36)	
19 家庭の日 養育の日	20	21 お酒の悩み相談会	22 やすらぎカフェ(戸河内) 10:00~11:30 (戸河内だるまサロン)	23 春の献血 (P.24)	24 おひざにだっこのお はなし会 (P.35)	25 えほんのもりおは なし会 (P.35)
26	27 古紙・布	28 お酒の悩み相談会	29 昭和の日	30	5/1	2
	その他プラ		本のリサイクル市			
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日 お酒の悩み相談会	6 振替休日	7	8 やすらぎカフェ(加計) 13:30~15:00 (お茶の間サロン遊ゆう)	9
		クラークフェスティバル パフォーマンスレビュー	本のリサイクル市			

# 高齢者叙勲受章

このたび、長年の功績に対して  
 栄えある叙勲を受章されました。  
 今後のご健勝を心からお祈りし  
 ます。

## 【旭日単光章】

きよくじつたんこうしょう

元加計町議会議員

武田 たけだ かつよし  
 勝義さん(西調子)



加計小学校



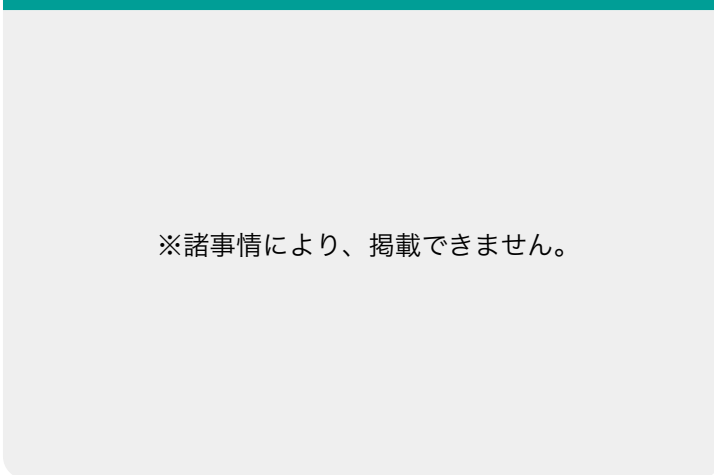
筒賀小学校



戸河内小学校



加計中学校



安芸太田中学校



※諸事情により、掲載できません。